

令和7年度第2回旭川市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- ・日時 令和7年12月15日（月曜日） 午後6時30分から午後8時00分まで
- ・場所 総合庁舎7階 大会議室A
- ・出席者 委員14名（石川委員、石塚委員、伊藤委員、大森委員、木下委員、栗田委員、柴田委員、千野委員、中條委員、浜田委員、林委員、古川委員、村中委員、山田委員）
※50音順
事務局4名（宮川長寿社会課長 外3名）
- ・欠席者 1名（野嶋委員）
- ・傍聴者 なし

【内容】

1 開会

- ・事務局から、出席委員が14名、運営協議会の定足数に達していることを報告し、議事進行を会長に依頼した。

2 審議事項

第1号 旭川市地域包括支援センター窓口開設時間の見直しについて

- ・第1回目の運営協議会での議題が継続審議となっていたため、追加調査の結果について、審議資料1に基づき事務局から説明を行った。

会長	ただいまの事務局からの説明に関して、質問・意見等はないか。
会長	対応時間が2時間を超えているものもあるようだが、これまでの時間内で相談を受けたとしても、時間外での対応が必要になることもあるか。
事務局	相談内容によっては時間外になってしまうことはある。窓口時間が変更になった後の17時15分以降について、緊急対応が必要な場合は携帯電話につながるようになっているので、時間外の対応はこれまでと変わらない。 家族からの相談については、緊急対応の必要がなければ、相談の約束をした上で翌日以降の対応とすることもあり得る。
会長	時間外でも、電話は職員の誰かがてくれるのか。
事務局	どのセンターも、開設時間終了後の電話は携帯電話に転送される体制をとっている。相談内容に応じて、緊急対応か翌日以降の対応かを判断することになる。 この緊急対応における時間外対応の周知は市とセンターともに行っていく必要がある。
A委員	例えば、17時15分以降に電話を掛けた際、まずは自動音声で「17時15分で終了しました」というアナウンスをし、「緊急の場合は○番を押してください」とし、転送されるといった機能もある。活用することができれば検討していただきたい。 周知することはもちろんだが、周知された内容を知らずに電話をかけた人が全てセンター職員に転送されるのではセンター職員に負担があると思う。
事務局	検討する。
会長	他に質問・意見等はないか。 なければ、本審議事項について、開設時間を変更する方向で進めるということでおろしいか。
一同	(了承)

会長	それでは、審議事項第1号「旭川市地域包括支援センター窓口開設時間の見直しについて」は、協議会として承認する。
----	--

第2号 旭川市地域包括支援センター運営の今後の方向性について

- ・事務局から口頭により説明を行った。

事務局	<p>令和9年度から令和11年度を期間とする地域包括支援センター運営業務の委託に向けて、考え方の整理を進めているところである。今回は市の認識と検討の方向性について説明する。</p> <p>高齢化率が年々上昇しており、民生委員児童委員など地域福祉に関わっている方も同じく高齢化するため、これまで以上に地域包括支援センターが、活動を支えていくことが必要であると認識している。</p> <p>地域包括支援センターが、地域との関わりの中で、その機能をより発揮できるよう、職員配置の拡充に関する検討のほか、市との関わりの中で業務負担を意識して仕様書等の検討を進めていく。</p> <p>例えば、活動実績等の報告について、これまで求めていた内容を所管課として十分に活用できていたかという視点での検討や、すでに一定水準の内容で運用されているのであれば、居宅介護支援事業所等を含めて業務量の負担軽減に向けて見直しを行っていく。</p>
会長	審議事項第2号「旭川市地域包括支援センター運営の今後の方向性について」は、市の今後の方向性についての素案ということなので、審議にはかけず、終了とする。

第3号 令和7年度旭川市地域包括支援センター運営業務の評価方法について

(1) 評価の方法及びスケジュールについて

- ・スライド資料、審議資料2、参考資料6に基づき、事務局から説明を行った。

会長	ただいまの事務局からの説明に関して、質問・意見等はないか。
会長	例年と異なるところはあるか。
事務局	<p>ヒアリング共通質問の内容は変わっているが、センターのヒアリングと意見交換については例年と同様である。</p> <p>大きく異なるところは、旭川市の自己評価票（旭川市が評価するもの）を作成するということが加わったことである。これについては、令和8年度の第1回運営協議会でその内容について協議させていただきたいと考えている。</p>
会長	市の評価が新たに加わるということが市側の新たな作業で、運営協議会委員は市の評価を評価するということか。
事務局	そのとおり。
B委員	令和7年度のセンターの評価は、令和8年度の第1回運営協議会で市の評価とともにを行うのか。
事務局	センターの自己評価については、年度内にヒアリングを実施し、総合評価を作成して終了となる。市が行う評価については、年度内に市が自己評価票を作成するが、運営協議会で議題とするのは令和8年度第1回目とする予定。
B委員	令和8年度第1回目の運営協議会は8月頃だと思うが、そのときに市の自己評価票も協議するということか。
事務局	そのとおり。
B委員	運営方針の見直しを検討とあるが、これは令和9年度に向けての見直しか、令和8年度の見直しか。
事務局	令和9年度の見直しである。
C委員	旭川市の自己評価だが、センターごとに評価するのではなく、全てのセン

	ターを総体的に評価するという認識でよいか。
事務局	よい。 どちらかというと、市の事業としての進捗状況など全体的な評価が主になる。
C委員	前回の運営協議会で、センター職員の定着率の問題があったが、各センターに業務遂行上の課題や業務で工夫している点について、ヒアリングで聞きたい。
事務局	承知した。
会長	他に質問・意見等はないか。 なければ、審議事項第3号「令和7年度旭川市地域包括支援センター運営業務の評価方法について」(1)「評価の方法及びスケジュールについて」は、事務局の案どおりに進めていくことによろしいか。
一同	(了承)
会長	それでは、審議事項第3号「令和7年度旭川市地域包括支援センター運営業務の評価方法について」(1)「評価の方法及びスケジュールについて」は、協議会として承認する。

(2) 自己評価票について (センター用)

- 審議資料3、参考資料6に基づき事務局から説明を行った。

会長	ただいまの事務局からの説明に関して、質問・意見等はないか。
C委員	説明にあった、ストラクチャー・プロセス・アウトカムはセンターと共有しているのか。
事務局	自己評価票の作成依頼時に、評価の視点としてまとめたものを添付する。
C委員	この3つの視点については網羅されて自己評価票が提出されるという認識でよいか。
事務局	必ずしも視点ごとに分けて自己評価票を作成しているわけではないが、この視点を持って作成している。 また、今回センターの業務負担の軽減を考えており、変化があった部分・評価した部分に焦点を当てることとする。
C委員	昨年のヒアリングは形式的なものになってしまった。ヒアリングで聞きたいポイントを絞りたいと思っていたので、特に優れているところのみ記載していただければよいと思う。
B委員	評価指標は、国の評価指標と一致しているのか。
事務局	旭川市独自のものである。 旭川市が求める項目を事業計画に載せており、それに基づいて自己評価票を作成している。 令和9年度はどうなるかわからないが、令和8年度の評価までは旭川市独自の評価様式で進める。
B委員	資料2に、全国の傾向を比較できるチャート化データが国から提供されるようになったとあるが、整合性は取れているのか。
事務局	国の評価はセンターで回答しているが、必ずしも旭川市の現状とマッチしているとは限らない。実態に近く事業計画の達成状況を確認する意味で協議しやすいと思い、旭川市独自の評価を中心にヒアリングを行うことを考えている。
会長	国が提供するものと旭川市のものは大きくかけ離れているのか。
事務局	かけ離れているということでもないが、国の評価項目は細かい部分がある。旭川市の現状を踏まえて明記していないところはあるが、方向性が全く異なるわけではない。 国の評価は「できている・できていない」といったシンプルな回答になっ

	ている。旭川市はヒアリングをもとに考えているので、記述も充実させて5段階評価を行っている。 国の評価と旭川市の評価を両方行っているという状況である。 国からのチャート化データについて、ヒアリング時に間に合えば提供する。
会長	他の市町村も旭川市と同じやり方か。
事務局	確認はしていないが、他の市町村が旭川市と同じように独自の評価様式でやっているとは限らない。
会長	市独自の様式で行うことには意味があると考えているということでおよいか。
事務局	よい。 令和8年度までのセンターの方針に沿って自己評価票を作成している。センターは市の方針に沿って事業を行うことになっているので、それに沿った形を考えている。
会長	先ほどC委員が（1）で提案した内容は、ここに反映させていただきたい。
事務局	承知した。
会長	他に質問・意見等はないか。 なければ、審議事項第3号「令和7年度旭川市地域包括支援センター運営業務の評価方法について」（2）「自己評価票について（センター用）」は、追加事項を反映させたうえで、事務局の案を承認するということでおよしいか。
一同	（了承）
会長	それでは、審議事項第3号「令和7年度旭川市地域包括支援センター運営業務の評価方法について」（2）「自己評価票について（センター用）」は、協議会として承認する。

（3）自己評価票について（旭川市用）

- 審議資料4、参考資料6に基づき事務局から説明を行った。

会長	ただいまの事務局からの説明に関して、質問・意見等はないか。
D委員	資料6で、センターの自己評価票と同様に、ストラクチャー・プロセス・アウトカム視点が記載されているが、市の評価もこれに基づいて評価するという認識でおよいか。
事務局	市の評価については、できるだけ国の考え方に基づいて評価する。国の考えている方向性に対し、どの程度できているかということを評価していく。
E委員	高齢・障害という分野ごとに縦割りの部分がある。 縦のつながりではなく、横のつながりについて評価する項目を入れていただきたい。
事務局	介護福祉以外の機関との連携について評価する項目があるので、ここに当てはまるかと思う。 センター連絡会議でも議題にするなどして、連携をどのようにしていくかというところを、計画等も含めて検討したい。
会長	他に質問・意見等はないか。 なければ、審議事項第3号「令和7年度旭川市地域包括支援センター運営業務の評価方法について」（3）「自己評価票について（旭川市用）」は、事務局の案を承認するということでおよしいか。
一同	（了承）
会長	それでは、審議事項第3号「令和7年度旭川市地域包括支援センター運営業務の評価方法について」（3）「自己評価票について（旭川市用）」は、

	協議会として承認する。
--	-------------

第4号 第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について

- ・審議資料5に基づき事務局から説明を行った。

会長	ただいまの事務局からの説明に関して、質問・意見等はないか。なければ、本審議事項について、承認ということでおろしいか。
一同	(了承)
会長	それでは、審議事項第4号「第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について」は、協議会として承認する。

3 閉会

会長	この他に、事務局から連絡事項はあるか。
事務局	次回は2月開催予定。ヒアリングの実施となるため、可能な限り多くの委員に出席していただきたい。日程調整の依頼は改めて行う。
会長	以上をもって、本日の会議を終了する。